

参議院議員選挙について



【投票日】 7月10日(日)午前7時～午後8時

【投票場所】 市内各投票所
 【期日前投票(投票日当日に投票に行けない人)】

【投票期間】 6月23日(木)～7月9日(土)午前8時30分～午後8時

【投票場所】 市役所1階郵便局側入口付近

【必要なもの】 入場整理券が本人の確認ができるもの
 ◆投票できる人：平成10年7月11日以前に生まれた人で、平成28年3月21日までに転入届出をし、引き続き市内に居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている人

※なお、この参議院議員選挙から選挙権は18歳以上となります。
 ◆市内で転居した人：6月11日以降に転居届出をされた人は、転居前の投票所で投票してください。詳細は、6月15日発行の「選挙のお知らせ」をご覧ください。
 【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802

寄附はNO！

有権者は求めない！
 政治家は贈らない！



政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも

禁止されています。

このほか病気見舞い、入学・卒業祝い、秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い・香典、葬式の花輪・供花、お中元・お歳暮、運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ、町会や自治会の集会や旅行等の催し物への寸志・飲食物の差し入れなども禁じられています。
 【各種団体へお願い】 町会や自治会など各種団体が会合の開催にあたり、政治家へ案内状を出す際は、会費(提供される料理代等に見合う実費程度)の明記をお願いします。

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802

「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座について

東京都では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、外国人観光客などが安心して滞在できるように外国語で手助けしていただくボランティア(競技会場などで活動するボランティア)はあります。
 【日時】 8月27日(土)午後1時15分～4時45分
 【場所】 市役所第一棟2階第一・第二会議室
 【対象者】 市内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生を除く)の方で、実用英語技能検定2級以上かTOEIC500点以上に相当する英語力があり、修了後も積極的

に活動する意欲のある方

【定員】 先着40人
 【内容】 外国人とのコミュニケーションに関する知識や異文化理解などについて学習します。
 【申込み】 受付中。8月1日(月)午後5時までに電話で企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528へ。
 ※未成年の方は保護者の同意を得たうえで応募してください。

入札結果のお知らせ

①工事件名：福生第五小学校外1箇所体育館非構造部材落下防止対策工事(建築)
 【入札日】 平成28年5月24日
 【契約日】 平成28年5月24日
 【入札参加者数】 10者
 【落札事業者】 中村建設㈱
 【落札金額】 1億3,586万4,000円(税込)
 【予定価格】 1億4,815万4,400円(税込)
 ②工事件名：福生第四小学校外1箇所体育館非構造部材落下防止対策工事(建築)
 【入札日】 平成28年5月24日
 【契約日】 平成28年5月31日
 【入札参加者数】 9者
 【落札事業者】 中根建設㈱
 【落札金額】 1億2,793万6,800円(税込)
 【予定価格】 1億4,216万4,000円(税込)

課税課からのお知らせ

【新築・増築家屋調査のお願い】
 平成28年中に新築・増築された家屋は、平成29年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。課税の根拠となる適正な価格(評価額)を算出するため、家屋の外部及び内部を調査します。調査をお願いする家屋については、通知を送ります。また新築された住宅については固定資産税の減額措置があります。詳細は、家屋調査の際に説明します。
 ■平成28年中に家屋を取り壊した場合
 取り壊した家屋の固定資産税・都市計画税が平成29年度から課税されなくなり、ますのでご連絡ください。
 ■平成28年中に家屋の用途が変更になった場合(店舗から居宅等)
 平成29年度から課税の計算方法が変わる場合がありますのでご連絡ください。
 【問合せ】 課税課資産税係 ☎ 551・1614

収納課からのお知らせ

7月の納税について
 7月は固定資産税・都市計画税(第2期)、国民健康保険税(第1期)、介護保険料(第1期)、後期高齢者医療保険料(第1期)の納期です。納期限は8月1日(月)です。また、口座振替は8月1日(月)の予定です。
 ※納期を過ぎると延滞金が課されます。
 ▼差押財産のインターネット公売について
 市税等の滞納処分として差し押さえた動産を現金化するため、インターネットによるオークション形式での公売を行います。
 【公売物件】 図書カード等(予定)。※7月7日(木)午後1時から、ヤフオク!のインターネット公売のホームページに掲載されます。詳しくはそちらをご覧ください。
 【入札期間】 8月2日(火)午後1時～8月4日(木)午後11時
 【公売に参加するには】 7月7日(木)午後1時～7月26日(火)午後11時の間に、ヤフオク!のホームページ(http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/tky_fussa_city)への事前登録が必要になります。
 ※市税等の納付状況によって、公売が中止になる場合があります。
 ▼インターネット公売下見会開催のお知らせ
 市が出品するインターネット公売物件についての下見会を開催します。
 【日時】 7月11日(月)・12日(火)の午前9時～午後5時(予定)
 【場所】 市役所1階ロビー
 【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

ご存じですか? 市民標準葬儀
 市では、市民の皆さんの経済的な負担を軽減し、安心して葬儀を執り行えるよう市内の葬祭業者と協定を結んでいます。
 ※取扱業者、料金の目安は、市ホームページ、市役所1階総合窓口課にあるチラシでご確認ください。
 【利用対象】 ①市内在住の方が亡くなったとき
 ②市内在住の方が市内または近隣(立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・あきる野市・瑞穂町)で葬儀を行うとき
 【利用方法】 直接、取扱業者に申し込んでください。
 【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

マイナンバーカード(個人番号カード)について
 マイナンバーカードを申請された方について、現在準備が整い次第、交付通知書を送付しています。
 5月までに申請された方へは7月中、6月に申請された方へは、8月中に郵送予定です。マイナンバーカードの受取りの際に持参するものは、交付通知書をご確認ください。なお、交付通知書には期限が記載してありますので、確認のうえ期限内にご来庁ください。
 【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

～市民契約保養施設のご案内～

市民の皆さんが、市が指定した宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。
 【利用方法】 ①右表(旅行業者など)へ宿泊の予約をしてください。利用料金等は、指定旅行業者にお問い合わせください。
 ②総合窓口課(市役所1階)で利用申請書に記入・提出して利用券を受け取ってください。
 【助成金】 大人3,000円、小人2,000円
 ※「小人」は4歳以上から小学6年生までです。
 【助成対象者】 申請する日の6か月前から引き続き市内に住所を有し、福生市に住民登録されている方※18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。
 【利用券交付枚数】 1泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度1枚です。なお、宿泊施設により利用方法が異なりますので、総合窓口課にお問い合わせいただくか、市内公共施設にある「施設案内」パンフレット、市のホームページをご覧ください。
 ※申請時は、本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。
 【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

宿泊施設	予約申込み先
旅館・ホテル	▼(有)ダイナ旅行 ☎ 553・3310 ▼立川トラベルセンター ☎ 553・2202
	▼(株)PTS ☎ 539・1911
保養所	東京都市町村職員共済組合保養所(シーサイドいづたが)へは直接 ☎ 0120・73・1241(フリーダイヤル)へ。
かんぽの宿	各宿泊施設へ。 【問合せ】 日本郵政(株) ☎ 0120・715・294(フリーダイヤル)
河津温泉旅館組合指定施設・津南町観光協会指定施設	各宿泊施設へ。